

令和4年度 第5回経営協議会議事要録

日 時：令和5年3月24日（金） 14：00～15：28

場 所：オンライン会議（Teams）

出席者：太田学長、尾崎委員、川村委員、楠見委員、佐々木委員、杉田委員、種田委員、辻山委員、幅委員、睦好委員、久留主理事・副学長（総括理事・教育）、佐川理事・副学長（学術・企画・評価）、山岸理事（総務・財務）・事務局長、鳥羽田理事（社会連携・基金運営）、菊池理事（ダイバーシティ・国際・SDGs）、原口人文社会科学部長、野崎教育学部長、岡田理学部長、乾工学部長、宮口農学部長

監事監査規則第9条第2項による出席者：人見監事

議 題：

審議事項

- 1 新たな教育組織（学士課程）の設置について
- 2 賃金規程等の一部改正について
- 3 令和5年度茨城大学予算（案）について
- 4 国立大学法人茨城大学における運営費交付金等に関する会計処理取扱規程の一部改正について
- 5 国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則の一部改正について
- 6 工学部機械システム工学科夜間主コース廃止について

報告事項

- 1 経営協議会学外委員の候補者について
- 2 令和5年度大学執行部体制等について
- 3 令和4年度早期退職制度実施報告について
- 4 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）等について
- 5 第4期中期目標期間中の中期計画及びアクションプランに対する令和5年度計画及び工程表（案）について

討議事項

- 1 イバダイ・ビジョン2030「自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現」の進捗状況（2023年度に向けて）

議 事 概 要

I 審議事項（○：経営協議会委員 ●：大学事務局等）

- 1 新たな教育組織（学士課程）の設置について
太田学長から、新たな教育組織（学士課程）の設置について、資料1に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、久留主理事から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

- 新たな教育組織（学士課程）について、同窓会の扱いはどうなるのか。

●新しい組織として同窓会を立ち上げていくというのが一番良いと思う。今後、同窓会の在り方を検討したい。

○新たな教育組織（学士課程）の教育を担当する教員は、どのように措置するのか。夜間主コース担当教員を配置転換するのか、あるいは新規で配置するのか。

●夜間主コース専任の教員はおらず、主として、工学部以外も含めた関係協力学部教員の配置転換により措置する予定である。

2 賃金規程等の一部改正について

太田学長から、賃金規程等の一部改正について、資料 2 に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、人事労務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

3 令和 5 年度茨城大学予算（案）について

太田学長から、令和 5 年度茨城大学予算（案）について、資料 3 に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、財務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

4 国立大学法人茨城大学における運営費交付金等に関する会計処理取扱規程の一部改正について

太田学長から、運営費交付金等に関する会計処理取扱規程の一部改正について、資料 4 に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、財務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

5 国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則の一部改正について

太田学長から、学生納付金その他の費用に関する規則の一部改正について、資料 5 に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、財務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

○資料中、博士後期課程に進学する全ての学生が、検定料、入学料の免除対象になると読めてしまう箇所があるため分かりにくい。

●対象となる学生は、茨城大学大学院修士課程、博士前期課程又は専門職学位課程の修了生のみである。

6 工学部機械システム工学科夜間主コース廃止について

太田学長から、工学部機械システム工学科夜間主コース廃止について、資料 6 に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、工学部長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

II 報告事項

1 経営協議会学外委員の候補者について

太田学長から、経営協議会学外委員の候補者について、資料 7 に基づき報告があった。

2 令和 5 年度大学執行部体制等について

太田学長から、令和 5 年度大学執行部体制等について、資料 8 に基づき報告があった。

- 3 令和4年度早期退職制度実施報告について
人事労務課長から、令和4年度早期退職制度実施報告について、資料9に基づき報告があった。
- 4 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）等について
大学戦略・IR室長から、第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）等について、資料10に基づき報告があった。

【主な意見】

○高い目標を掲げ、到達できなかった場合に低い評価となると、各大学がはじめから達成しやすい目標を掲げる方向に向いてしまう。法人評価委員会においては、その点についての意見等はなかったか。

●法人評価委員会では、特にその点について意見等はなかった。一方で、第4期においては、各大学が意欲的な目標をあらかじめ設定することとされており、意欲的な目標は未達成時にも配慮がされる等、評価の仕組みに変更がある。

○評価結果は不合理だと感じるが、今回の結果により、どのような影響が生じるのか。

●本学からの異議申立ての内容も含め、評価結果は社会的に公表される。一方、目標の達成状況が不十分であっても、当該評価結果により運営費交付金が直接減額されることはなく、評価の高い大学には運営費交付金が追加措置される仕組みとなっている。

- 5 第4期中期目標期間中の中期計画及びアクションプランに対する令和5年度計画及び工程表（案）について
大学戦略・IR室長から、第4期中期目標期間中の中期計画及びアクションプランに対する令和5年度計画及び工程表（案）について、資料11に基づき報告があった。

III 討議事項

- 1 イバダイ・ビジョン2030「自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現」の進捗状況（2023年度に向けて）
太田学長から、イバダイ・ビジョン2030について、討議願いたい旨の提案があり、資料12に基づき説明があった。

III その他

- 1 全体を通じた経営協議会委員からの意見
特になし
- 2 監事からの意見
・令和5年度の予算について、当初予算ベースで光熱費が前年度から2億円以上、6割増となっており、自助努力の限界を超えている。削減することができない経常経費が、外的要因により大幅に増加しているため、国大協などを通じて国にも強く働きかけていただきたい。加えて、大学の努力として、老朽化した施設設備の省エネ化の優先順位を上げる等、カーボンニュートラルの取組と併せて実施していただきたい。
- 3 次回経営協議会開催日
太田学長から、次回開催については、後日日程調整を行う旨、確認があった。